

○議長（宍戸治重君） 直ちに日程に入ります。

日程第1 市政に関する一般質問、本件を議題といたします。

先週に引き続き、順次発言を許します。16番 野村羊子さん、登壇願います。

[16番 野村羊子さん 登壇]

○16番（野村羊子さん） おはようございます。今回の私の一般質問は、持続可能な未来を開くまちづくりについてです。

今、世界は持続可能な開発を目標に歩みを進めています。競争至上主義の拡大再生産、大量消費では地球がもたないだろうという危惧からです。この取り組みは、私たちの足元の地域社会からこそ始めなければならないと考えます。

そこで大きな項目(1)は、男女平等参画（ジェンダー平等）社会への施策推進についてです。

女性や子どもたちの人権が守られ、その能力を發揮できるようにすることにより、さまざまな課題解決につながり、持続可能な未来が開けると考えるからです。しかし昨年は、セクハラ被害告発に伴う「ハッシュタグ・ミー・トゥー」運動、医科系大学での女性受験生差別、候補者男女均等法施行、性的マイノリティーのパートナーシップ制度請願運動等々、ジェンダー平等にかかわるさまざまな課題が浮き彫りになりました。これらの社会の動きの中で、三鷹市の現状と課題、課題解決に向けた姿勢についてお伺いします。

ア、三鷹市のジェンダー平等推進への率先行動について。

質問1、市の職員における管理職の女性比率、職員全体と正規・非正規別の女性比率、採用試験受験者と採用者の女性比率の数値は幾つでしょうか。

質問2、市の職員における女性の育児休業取得率と日数、男性の育児休業取得率と取得日数の数値は幾つでしょうか。

質問3、市民会議、審議会等の委員の女性比率の数値は幾つでしょうか。

質問4、市の職員における同性パートナーに対する福利厚生など、市ができる施策を実施しているでしょうか。

質問5、市のジェンダー平等推進への率先行動の現状について、どのように評価しているのか、市長の見解をお伺いします。

イ、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」（候補者男女均等法）について。

昨年5月に公布・施行された候補者男女均等法は、地方公共団体にも、実態の調査及び情報収集、啓発活動、環境整備、人材の育成等の必要な施策を策定・実施するよう努める

ものとされました。一方で、議会におけるセクハラや保育の確保等についての課題も浮き彫りになっています。

質問 6、市において候補者男女均等法の求める施策の何を実施し、または予定しているのかお伺いします。

質問 7、議員の女性候補者そのものが少ない現状と、今後、候補者を男女均等にしているために、市がなすべき施策について市長の見解をお伺いします。

ウ、学校現場における男女平等推進について。

質問 8、三鷹市は、男女平等参画の視点に立った男女混合名簿を推進しています。男女が別々に行動する保健体育や身体測定等の場合は、男女別名簿を使用しているとの答弁が以前にもありましたが、そうではなく、全体で動く場合も男子先名簿を使用していないか、実態把握の上、実質的に全ての小・中学校で男女混合名簿が使用されているのかをお伺いします。

質問 9、中学校の制服において、スカートとズボンのどちらも選べるようにする動きが都内の自治体でも広がっています。どちらか一方ではなく、その日の天候や気分に応じてどちらでも着用できる環境を整えるべきです。教育長の見解をお伺いします。

エ、DV、虐待、性暴力への対応について。

小学生の虐待死という痛ましい事件が報道され、行政機関の対応が取り沙汰されています。母親も共犯者として逮捕されましたが、この事件は母親へのDVの結果起きた事件であり、早期のDV対応を問うべきだとする意見が被害者支援の専門家の間では専らです。母親を長期にわたるDV被害者として対応し、支援する中で、初めてこの事件の真相は見えてくるのだらうと思います。

質問 10、虐待の背後にあるDV被害の実態把握について、市ではどのような体制で対応するのかについてお伺いします。

質問 11、さまざまな行政機関との連携が課題とされています。特に教育現場と福祉との連携において、子どもと女性を守ることを最優先にした取り組みができる体制になっているでしょうか。教育長に現状の検証と今後の対策をお伺いします。

質問 12、DVと虐待という複合的な被害の中で生きる被害者を支援する体制構築について、市長の見解をお伺いします。

次に、大きな項目(2)、「エシカル（倫理的）消費」と「フェアトレードタウン」についてお伺いします。

エシカル（倫理的）消費とは、人権や環境に配慮した消費行動により、持続可能な未来を開こうとするもの。フェアトレードは、公正な取引により生産者を守り、地域を支えることで、世界の全ての国において持続可能な社会にしていこうとするものです。物があふれる現代社会において、私たちは何を買い取るのが賢いのか、立ちどまって考える必要があります。

ます。誰が、どこで、どんな材料で、どんな労働条件のもとでつくっているものなのか、物の価値、人の価値を考え、その持続可能性と倫理性に意識を向けることが重要です。日常の買い物から未来につながる消費行動への環境整備が自治体にも求められています。

ア、「エシカル消費」の現状と促進について。

質問 13、エシカル消費の一般的な認知度をどのように把握しているでしょうか。

質問 14、エシカル消費の認知度を上げ、行動につなげるための施策を実施しているでしょうか。

質問 15、市と関連団体等の物品購入に際し、エシカル消費を選定基準に加えることについての市長の見解をお伺いします。

イ、「フェアトレードタウン」宣言について。

まちぐるみでフェアトレード推進に取り組むフェアトレードタウン運動が進められ、世界 30 カ国 2,000 都市以上で宣言されています。日本では熊本、名古屋、逗子、浜松各市が宣言し、札幌市を初めとした幾つもの自治体に取り組みを進めています。三鷹市でも、未来を開くまちおこしとしてフェアトレードタウン運動に取り組むことを提案します。

質問 16、フェアトレードの認知度の現状を把握しているでしょうか。

質問 17、フェアトレードの認知度を上げる施策及びフェアトレード商品購入促進につながる施策を実施しているでしょうか。

質問 18、民間と協力してフェアトレードタウン宣言に取り組むことについての市長の見解をお伺いします。

最後に大きな項目、東京外郭環状道路工事における被害影響の軽減についてお伺いします。

三鷹市内で大きな工事が始まって以来、連続して 10 回目となる外環工事についての質問です。

ア、大深度シールドマシンにおける異変発生について。

東名ジャンクション工事現場で、5月中旬から7月中旬まで、酸素濃度 1.5 から 6.4%の致死レベルの酸欠ガスと地下水噴出事故を起こし、6月 29 日に停止していたシールドマシンは、8月 30 日に予告なしに掘削を再開し、ことし 2 月 4 日に工事ヤードを出て、現在民地、住宅の真下を掘削中です。

質問 19、シールドマシンの現在地は、外環プロジェクトのサイトに表示していると事業者は言いますが、その画面には日付表示がなく、ポイントも大きく不十分なものです。市には正確な位置情報の連絡があるのでしょうか。

質問 20、工事ヤード外の民間地を掘り進む本格掘進に入る際、説明会は世田谷区を対象

にして行われただけです。三鷹市域に入る前に、三鷹市を対象とした説明会の開催はあるのでしょうか。

質問 21、シールドマシンの進捗状況に合わせて、周囲にチラシをまくと事業者はしていますが、それだけで周囲への周知、説明が十分だと市は考えているのでしょうか。

質問 22、今回の酸欠ガス及び地下水噴出事故は、人工的なパイプが地中に埋まっていたためと説明がされています。水道が引かれる前は、各住戸に井戸があった地域であるため、事業者は改めて住民からの情報提供を求めています。三鷹市においても、住宅内に井戸があった状況は同じだと思いますが、過去に井戸があった場所等について、市が持つ情報はあるのでしょうか。その情報の提供を事業者に求められたのでしょうか。

質問 23、東名ジャンクション工事現場の地域では、工事ヤード以外でも地下水噴出や野川の川底の異変等が発生しているそうです。地層が複雑な三鷹市域において、家屋調査範囲以外にも何らかの異変が発生する可能性があると考えるのが妥当です。広範囲での異変発生についての注意喚起等の周知について、事業者への要請は行っているのでしょうか。

イ、中央ジャンクション地中拡幅部の入札について。

質問 24、ジャンクション北側の地中拡幅部 2カ所について、談合疑惑で一旦取り下げた入札公告を、事業者は昨年秋に実施しました。今後の日程等について、事業者からのどのような説明があったのでしょうか。

質問 25、本線シールドトンネル、地中拡幅部とランプシールドトンネルの工事日程について、どのような見通しを持っているのかについてお伺いします。

以上で壇上での質問を終わります。自席での再質問を留保いたします。よろしくお願いたします。